

松前町 空家相談窓口運営業務 公募型プロポーザル審査基準

1 基本方針

本審査は、指定基準を踏まえ、公平かつ公正に評価を行い、最も優れた提案者を選定することを目的とする。

2 評価方法

評価は、企画提案内容、実施体制及び価格等を総合的に評価する「総合評価方式」により行う。

3 評価項目及び配点（100 点満点）

企画提案書等【95 点】及び価格提案額【5 点】の合計【100 点】で評価を行う。

提案書の評価【95 点】

- （１） 提案書の評価の配点及び評価基準は表１～表４のとおりとし、各審査員の平均（小数点第２位四捨五入）を採用する。

表 1

評価項目	評価の視点	配点
業務理解・基本方針	業務目的の理解、実現性	15
実施体制	人員配置、専門家連携、町内対応	20
相談対応力	相談から解決までの流れ、フォロー体制	20
広報・普及啓発	周知方法、相談会の実施	10
施策提案力	松前町の地域課題の理解、提案の具体性、 実現性、継続性	15
実績	空家相談業務の実績 空家の利活用・管理支援の実績 建築士・宅建士等との連携実績 ワンストップ相談の実績 業務を安定して遂行できる実績	10
プレゼンテーション	説明力、質疑応答	5

評価基準

表 2

評価	判断基準		得点化方法
A	優れている	趣旨を的確に捉え、妥当性・実現性・具体性に優れた、高水準な提案である。	各項目の配点 ×1.0
B	概ね良好	内容に大きな問題はなく、妥当性・実現性の面で十分な水準にある提案である。	各項目の配点 ×0.8
C	一部不十分	内容や整合性に一部不明確な点があり、補足や改善を要する提案である。	各項目の配点 ×0.6
D	不十分	趣旨の理解が不十分で、内容の整合性や実現性に欠ける提案である。	各項目の配点 ×0.4

(2) 価格評価【5点】

表 3

評価項目	評価の視点	配点
価格評価	評価基準（％）＝提案価格÷提案限度額×100	5

評価点数は、価格提案書に記載の費用（税込）を基に、次の計算式で算出し、下記の評価基準に当てはめたものとする。

$$\text{評価基準（％）} = \text{提案価格} \div \text{提案限度額} \times 100$$

表 4

	評価基準	点数
提案価格／提案限度額	80%未満	5
	80%以上 85%未満	4
	85%以上 90%未満	3
	90%以上 95%未満	2
	95%以上 100%まで	1

4 選定方法

各委員の評価点の平均を採用し、最も高い者を受託候補者とする。

なお、総得点が満点の6割未満の場合は選定しない。

5 同点の場合の取扱い

同点の場合は、次の順により優先順位を決定する。

- (1) 相談対応力の評価が高い者
- (2) 実施体制の評価が高い者
- (3) 施策提案力の評価が高い者

6 失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・虚偽記載
- ・不正行為
- ・重大な要件不備
- ・提案上限額を超える場合

7 その他

本基準に定めのない事項については、審査会において決定する。